

報告2

陳情・相談対応

地域を回る中で沢山の方から要望や相談を頂きます。一部をご紹介します。
地域のことでお困り事がありましたらお気軽にご連絡ください。

◆暗い道に街灯設置



「夜遅く帰るときなど怖い」という声があり、街灯を設置しました。

◆公園に時計設置



小学校近くの子どもの多い公園。子どもの時間管理のためという声から時計を設置しました。

◆児童注意標識設置



信号のない交差点。近に学習塾がでて夜間の子どもの歩行も多く、要望を頂き設置しました。

◆公園水飲み場改修



東原公園水飲み場の排水溝がすぐ溢れると連絡を受け、破損して泥が詰まっていた排水管を交換しました。

◆道路補修



中台地域センター近くの、道路脇の植樹がアスファルトを押し上げ段差が発生。車の往来時にショックが大きいとご相談を頂き補修しました。道路補修の相談はよく頂きます。

報告3

地域のこと 地域のさまざまな活動をサポートしています。

1.三田線バル



地域の魅力のお店発見と活性化、コミュニティ形成を目的とした食べ飲み歩きイベントです。東上線バルを運営する方にアドバイスを頂き開催できました。地域の新たなお祭りの誕生です。

2.いたばしプロレス



上板橋発祥の新たないたばし名物！子どもやお母さんは楽しめる、笑顔が溢れるプロレスです。開催と来場の感謝をこめてリングで挨拶させて頂いています。

3.あすさわリバーサイドシネマ



小豆沢水上バス乗り場の活用と活性化を目的に開催された、水辺で食事と映画を楽しむイベントです。第一回目となった9月2日は、「ドキュメンタリー映画「Happy～幸せを探すあなたへ～」が上映されました。

報告4

消防団活動 日頃の訓練の成果が消防操法大会で出せました。

平成28年6月12日（日）東京都中央卸売市場板橋市場において、平成28年度志村消防団消防操法大会が行われました。

10の分団が日頃の訓練成果を発揮して放水技術等を競い合った結果、第2分団が見事優勝しました。ヘルメット着用の一番左が私です。

澤田分団長のお言葉 区政ではご苦労様です、さらに消防団員としても活動をして戴き有難うございます。体に十分注意をしてください。これからも宜しくお願い致します。



報告5

ボイスカウト活動 より良い社会の実現のため、活動を続けます。

毎年いたばし花火大会の翌朝は、ボイスカウトでスカウト（子供たち）がごみ拾いを行って土手を綺麗にしています。今年度も早朝から荒川河川敷に集合して清掃活動を行いました。

マナー意識が上がっているのか年々ゴミの数が少なくなっているようを感じます、良い事ですね！



間中りんpei事務所

あなたの意見、街のこと、住みたい街の未来像、聴かせてください！

〒174-0051 東京都板橋区小豆沢2-21-1-201 Tel.080-3442-1520/Fax.03-6886-8417 E-mail:rinpeimanaka@gmail.com



間中りんpei 活動報告

板橋区議として2年目を迎え活動させていただいている間中りんpeiです。

当選以来、日々板橋区内外、各地を視察等で回っておりますが、

その分、皆様の声を直接聴かせていただく機会を十分に持てず、

大変申し訳なく思っております。

活動の一端を活動報告にまとめさせていただきましたが、今までの仕事の成果を踏まえ、皆様とお話しできる場をこれからもっともっと増やす所存です。ご精読いただき、ご意見叱咤願えたら幸いです。

自民党 板橋区議会議員 間中りんpei

(まなか倫平) プロフィール

【履歴】 ● 東京都板橋区生まれ ● ひいらぎ保育園・志村第六小学校・志村第三中学校卒・板橋高等学校卒業 ● 平成13年株式会社伊藤園入社、平成18年留学の為退社
● 平成20年 28歳で慶應義塾大学入学、平成24年卒業（卒業式学位記授与代表者） ● 平成25年衆議院議員秘書 ● 平成27年4月板橋区議会選挙初当選
【主な経歴】 ● ニュージーランド留学 ● 北京大学短期留学 ● 福沢諭吉記念文明塾（第4期生） ● スリランカ内戦地域、及び震災地域の支援活動
● ボイスカウト活動は7歳より継続30年目（富士スカウト）現在ローバー隊隊長

平成28年度新委員会拝命のお知らせ 常任委員会：区民環境委員会 特別委員会：まちづくり調査特別委員会

2016年
9月号

報告1 第二回区議会定例会 一般質問

6月6日の本会議初日一般質問において、教育・振興・分煙・新しい総合事業等の質問を行いました。

教育

間中の想い

誰もが好ましい学習環境を享受するために何が必要か？
行政と家庭が知恵を合わせていく必要があります。



家庭環境の違いに対する考え方について

問 全国学力学習状況調査結果を受け、板橋区においても、指導法や教材の有効性を分析し工夫、改善に注力されていますが、何よりも「その子がどのような家庭環境にあるか」という点が、学力に与える影響が大きいと言われます。学力向上につながるような家庭環境とは、どのようなものだと捉えていますか？

答

平成25年度全国学力学習状況調査結果を活用した、学力に影響を与える要因分析による調査研究では、毎朝朝食をとらせるなど生活習慣に働きかけることや、計画的に勉強するよう促すことなど積極的に子供に働きかけるような家庭環境が学力向上につながるという結果がでています。

また、子供の教育に対する考え方を家庭がしっかりとつとも子供の学力向上につながるとされており、本区でも同様の考え方です。（教育長）

学校間における教育環境の差異について

問 ある学校は、「板橋の教育ビジョン研究奨励校」「板橋区指導力向上研究推進校」等に指定され大変充実した教育環境に恵まれ、一方同じ公立校ながらどのような環境下にない学校もあります。区としてこの学校間の格差を縮小する役割を担う必要があると思います。その基準として、家庭環境に恵まれない児童生徒が相対的に多い学校を優先して資源配分を行う方法が考えられますか？

答

教育委員会では、学力に関する調査結果や、不登校などの生活指導上の問題に関する現状等を踏まえ、学習指導講師の増員をするなど学校に応じた支援を行っています。

今後も、各学校に応じた支援を行うことで教育の質の向上に努め、板橋区全体として、「教育のいたばし」の実現を目指してまいります。（教育長）

板橋区の研究校制度

多くの学校・園で積極的に研究に取り組むことができるよう、平成27年度には区の教育課題に取り組む研究指定校が新たに10校定められた。平成28年度は延べ48校・園が研究校として、実践発表会のほか、成果をまとめ配布している。



本紙面の掲載の質問と回答は要旨をまとめたものとなっています。間中りんpeiオフィシャルサイトに、さらに詳しい質問と回答を掲載しています。ぜひともご覧くださいよ。

<http://r-manaka.com/>



フェイスブック
facebook
アクセスください。

問 学校外学習の機会サポートについて
家庭環境に大きく左右される、塾や習い事、体験活動などの学校外教育の格差が存在しています。この格差を縮小するための取組みとして、大阪府や南房総市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するためかかる経費を助成する「チャンス・フォー・チルドレン」という社団法人が展開する仕組みを政策として用いています。こういった他自治体の例を参考にして、板橋区でも応用できるような点があるはずです。

答 いわゆる塾などの学校外教育が子供達の学力の定着向上に影響を与えることは否定できず、経済的な理由によりその機会を失っている子供達への対応が課題と言われています。教育委員会では、一定の教育水準を確保するため、学校外教育として、「あいキッズ」における学習時間の設定や、中高生勉強会の拡充等の施策を、「いたばし学び支援プラン2018」で示しております。学校外教育の機会については、教育分野を含めた子供の貧困対策についての全庁的な検討の中、他自治体の例を参考に研究してまいります。(教育長)

問 生涯学習センターについて
また、この仕組みを用いると、学習塾はもちろんサンクル・水泳等のスポーツ教室、ピアノや絵画等の文化活動、キャンプ・野外活動、習字やそろばん、英語教室等、やってみたい活動を子供自身が選べます。
この点に関しては、これから設置される生涯学習センターにおいて様々なプログラムが展開されれば、同じような期待が持てるようになると考えていますがいかがでしょうか?

答 生涯学習センターは、塾やカルチャーセンターとは異なりますが、勉強以外にも、音楽やダンス、パフォーマンスなど、中高生や若者達が魅力を感じられるような活動の支援を予定しています。
また、センターで実施する事業の企画や運営は、中高生や若者が参加する仕組みとし、若者達のニーズに応じたプログラムを組立てまいります。(教育長)

振興 **問** 心づくり、人づくり、街づくり。
公共施設を、もっと住民目線で地域の皆で活かせたら。

問 水辺活用について
全国的に見ても、水辺を活用したにぎわいのある街づくりが進んでいます。
板橋区においても、水辺は大きな可能性を持ったオープンスペースであり、新たな文化や交流を生む場所だりえると思いますが、いかがでしょうか?ぜひ事例の研究等を行ってください。

答 板橋区では、荒川河川敷でのマラソン大会や花火大会、石神井川縁道等の桜並木作りなど、区民の皆様や企業等と協働しながら、水辺を活用したにぎわい作りを取り組んで参りました。昨今、国や東京都の河川に対し、様々な活用が進んでおり、他の先進自治体の活用事例等、調査を行い、新たな水辺のにぎわい作りについて研究していきたいと考えています。(区長)

問 プレイパークについて
「公園は誰のためにあるものなのか?」
区内の子供達にとって、また、子育て世帯の保護者にとって、緑豊かな安全な公園、ボール遊びができる公園、気楽に屋外料理などができる公園、自由に過ごせる公園があるかないかは区の魅力に大きくかかわります。可能性を広く探し、公園に対する考え方の再考をご検討いただければと思います。

答 プレイパークのような自由に遊べる公園の実現には、地域住民の理解や利用者のマナー向上が不可欠であります。プレイパークを有する公園の実現により、遊びを通じて発見する喜びや創造する喜びを経験することは、子供達の成長過程において大切なことであると考えています。今後、地域住民の理解を深める方策の検討などを進めたいと考えています。(区長)

問 地域活性化に対する支援体制について
個人単位で街の活性化に向けて頑張っても、町会や商店街など、行政がすでに関わりを持つ組織でなければ、支援を受けるのは容易ではありません。
小さなグループや個人の活動に対しても、行政として支援していただきたいと思いますがいかがでしょうか?
後援というお墨付きや、広報のお手伝い、公共空間や行政管理エリアの利用手続きをより簡便にするなど、経済的な支援なくともできることは多くあります。

答 地域の活性化につきましては地域力を結集して街ににぎわいをもたらすためにも、町会や商店街に限らず、様々な団体や組織が活発に取組むことが望ましいと考えます。
区の支援といったしましては、ご指摘のようにPRや区の後援など多様な手段による支援が想定できるため、工夫した対応を検討しながら、街のにぎわいの創出を図っていきたいと考えています。(区長)

分煙 **問** 路上禁煙地区の整備について
路上禁煙地区に指定されているエリアにお住まいの方々から、タバコのポイ捨てに関して何とかならないかとの声をよく受けます。区の資料によれば、路上禁煙地区8カ所の定点調査で月平均約1,300本のポイ捨てがあるようですが、どのように捉えていますでしょうか?

答 定点調査は、路上禁煙地区8カ所において、各地区内でポイ捨ての多い二ヶ所を定点と定め、概ね1週間に1回の割合で調査していますが、昨年4月調査で1,041本、本年4月では1,176本と増加傾向にあります。今後、喫煙者のマナー向上へより一層取組んでいかなければならないと考えています。(区長)

問 区の指定喫煙所について
喫煙者のマナーに頼るだけでなく、路上禁煙地区には区のHPにも書いてあるように、区指定の喫煙所を整備して分煙環境を整えるべきだと思いますがいかがでしょうか?

答 大山駅・新板橋駅周辺地区、ときわ台駅周辺地区、上板橋駅周辺地区の3地区が区が管理運営する指定の喫煙所がない地区となっております。区指定の喫煙所の設置が困難な場合においては、タバコ販売店の敷地に灰皿の設置をお願いし対応しております。引き続き地域の方々と協議を重ねながら適切な場所の選定に努めていきたいと考えています。(区長)

問 ポイ捨て防止キャンペーン
区内統一事業として、毎年12月に、9日間ほどの期間を定め、区の町会・自治会・事業所・団体・ボランティア・学校などが独自にキャンペーン(啓発物品の配布や呼び掛け)を行っている。

答 嘸煙マナー推進員
区委託業者による呼び掛けを週6回／朝夕の通勤・通学者の多い時間帯に行っており、当事者が暴力被害を受ける可能性や、人件費等の増加等経費的な課題があることからも慎重に検討していくべきものと考えています。(区長)

福祉 **問** いよいよ地域包括ケア事業のスタート。見守る人、見守られる人、それぞれの本当の幸せを実現できれば。


答 新しい総合事業について
介護保険法の改正により板橋区では新しい総合事業を開始しましたが、地域の支えあいの場では「これまでの介護予防事業は参加者が少なく失敗だ」という声も聞かれます。スタート2ヵ月経た同事業の実施状況はいかがでしょうか?また、今後の課題をどのように捉えているかをお聞かせください。

答 住民主体型通所サービスBについて
板橋区では平成28年度中に住民主体型の通所サービスBを開始すると聞いていますが、これに対する補助制度の人員要件が現実的で無い厳しいものになっていると感じます。人員要件、補助金額の積算根拠をお聞かせください。

答 通所サービスBの扱い手について
住民主体型のサービスを本格的に提供するために、既存の団体への周知や地域課題の共有等を進め、更に扱い手を掘り起こし、養成していく必要があります。この点に関してもどのように考えているかをうかがいます。

答 新しい総合事業
訪問型・通所型とともに、従来の国基準相当サービスに加えて、専門職による支援の必要性が低い生活支援サービスに特化したサービスを自治体(区)が独自に設計した基準で提供する区独自緩和型サービスがある。
サービス単価は、国基準相当が週一回で13,315円/月に対して区独自緩和型は同条件で11,400円/月となる。
これに加えて地域包括ケアシステムのポイントとも言える住民主体型サービス(NPO・ボランティア団体等による)を用意するが、当該サービスの充実が鍵を握っていると言つていい。
ますます高齢化が進む中、高齢者が地域の心と知恵で支えようという地域包括ケアの理念を、ひとりひとりが理解・実践したいもの。